平和公園 (西地区) 再整備基本計画

令和7年6月 長崎市

目 次

| 【本編】 | 【資料編】 |
|--|--|
| 第1章 平和公園(西地区)再整備基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・1 1-1. 再整備基本計画策定の趣旨 | 1. 平和公園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 |
| 1-2. 再整備基本計画の計画期間 | 2. 平和公園の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15 |
| 第2章 平和公園(西地区)の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2-1. 平和公園の概要 | 3.平和公園の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17 |
| 2-2. 長崎南北幹線道路の事業化(検討の前提条件) 2-3. 公園を取り巻く状況 | 4. 上位計画・関連計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27 |
| 2-4. 平和公園(西地区)の特性 2-5. 市民ニーズ | 5. 公園を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29 |
| 第3章 平和公園(西地区)の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6. 平和公園(西地区)の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3-1. 上位計画・関連計画 3-2. 空間形成の考え方 | 7. 市政モニターアンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・49 |
| 3-3. 再整備にあたっての課題 3-4. 平和公園(西地区)の基本方針 | 8. 景観形成の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52 |
| 3-5. スポーツ施設の再配置に関する方針 | 9. 平和公園(西地区)における緑化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・54 |
| 第4章 平和公園(西地区)の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 10.長崎南北幹線道路に支障をきたす既存スポーツ施設の再配置の考え方・・・・・・・55 |
| 4-2. 動線計画 (1) 平和公園全体のネットワークの考え方 (2) 車両動線計画 (3) 歩行者動線計画 | 11.長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会 中間報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 第5章 整備イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9 5-1. 平面配置 5-2. 視線レベル | |
| 第6章 整備にあたっての配慮検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |

第1章 平和公園(西地区)再整備基本計画について

1-1. 再整備基本計画策定の趣旨

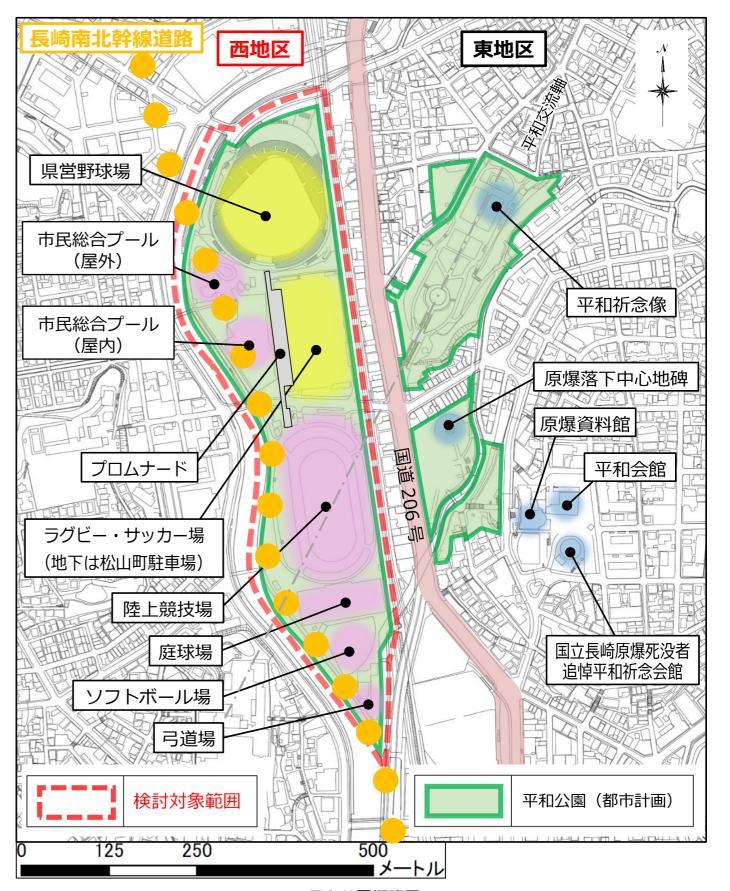
平和公園は長崎市松山町を中心とする約 18.5ha (令和7年5月現在)の総合公園であり、昭和26年の開設以降、様々な施設の整備が進められてきた。平成6年3月に「平和公園再整備基本計画(以下、「現行計画」という。)」を策定して以降は、現行計画に基づき、順次再整備を進め、現在では多くの市民や観光客などに利用されている長崎市を代表する重要な公園となっている。

平和公園を取り巻く状況は、長崎県において事業中区間の整備や調査中区間の事業化に向けた検討が進められている高規格道路「長崎南北幹線道路」によりスポーツ施設の再配置が必要となるなど、変化している。そのため、現行計画は見直す必要がある。

「平和公園(西地区)再整備基本計画(以下、「本計画」という。)」は、長崎南北幹線道路との整合を図るとともに、立地特性や利用特性、社会情勢の変化を踏まえて、平和公園(西地区)の将来の在り方やスポーツ施設の再配置の方向を示すことを目的に策定された。なお、平和公園(東地区)は長崎南北幹線道路の整備による影響を直接受けないため、対象外とする。

1-2. 再整備基本計画の計画期間

本計画は、長崎南北幹線道路の整備計画と整合を図る必要があることから、計画期間も長崎南北幹線道路の 事業期間(令和 4~18 年度)を基本とする。



平和公園概略図

(長崎市都市計画図を加工、以降の加工元が示されていない図には、長崎市都市計画図を用いた)

2-1. 平和公園の概要

- ●長崎国際文化都市建設計画法(昭和 24 年施行)に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和 26 年に開設した。
- ●以後、施設の拡充・更新等を行い、長崎市民のみならず、国内外の多くの人々に親しまれてきたシンボル的な総合公園である。

2-2. 長崎南北幹線道路の事業化(検討の前提条件)

- ●長崎南北幹線道路((都)長崎時津縦貫線)が高架橋で平和公園西地区の上空を通過する。
- ・再配置の検討対象施設:市民総合プール(屋内・屋外)、陸上競技場、庭球場、ソフトボール場、弓道場

2-3. 公園を取り巻く状況

①人口減少・少子高齢化の進行

● 人口減少・少子高齢化が進行する中、限られた財源内で、高齢者の健康増進や子どもの遊び場の 充実など、定住促進に寄与する公園整備が求められている。

②スポーツニーズの多様化

● ライフスタイルの多様化などを背景に、競技スポーツや、市民スポーツ(レクリエーション)など、多様なニーズに対応した環境の整備が求められている。

③自然災害の頻発化・激甚化

● 自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められている。

④環境問題の顕在化・深刻化

●環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取組みが求められている。

⑤公園施策の動向

- ●民間活力による新たな都市公園の整備手法 (Park-PFI) が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。
- ●新型コロナ危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識 されている。

⑥SDGs (持続的な開発目標) への対応

●誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。

2-4. 平和公園(西地区)の特性

①立地特性

- ●南北の都市軸上に位置し、市街地中心部に立地する唯一の総合公園であり、貴重なオープンスペースである。
- ●周辺では住居系や商業系の土地利用がなされ、学校も多く立地している。
- ●路線バスや路面電車による公共交通の利便性が高く、幹線道路に接している。

②敷地特性

- ●東側は路面電車や JR、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状である。
- ●中央付近に市道松山町線が位置し、西地区への主要なアクセス道路となっている。
- ●東側の国道 206 号からが主な歩行者動線となるが、その他にも出入口が点在している。

③利用特性・施設特性

- ●競技場としては、庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用 者が最も少ない。
- ●各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。
- ●ソフトボール場以外の施設は、各世代に利用されている。
- ●陸上競技場は多目的に利用されている。(中学・高校生等の陸上競技の練習を含む)
- ●市民総合プール(屋外)は6月~9月の利用に限定されている。
- ●令和6年度末現在、ソフトボール場(照明設備等)は39年、市民総合プールは29年、庭球場 (屋根)は13年、弓道場は増築から10年経過している。
- ●松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。

4 景観特性

- ●景観形成重点地区に指定されており、建築物の高さ基準が設けられている。
- ●平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸(p.46参照)」が形成されている。
- ●市道松山町線沿いは、緑あふれる歩行空間を形成している。
- ●東側のエントランス部は建築物や JR 高架施設により閉塞感が感じられる。
- ●西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。
- ●市道より北側は、大規模施設が密集している。
- ●市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑も多く、憩える空間となっている。

2-5. 市民ニーズ

〇市政モニターアンケート調査(回答数 163 人)

- ●西地区の利用目的は、多い順に「散歩」「憩い・休息」「松山町駐車場への駐車」である。
- ●西地区の問題点・課題は、多い順に「休憩できる場所が少ない」「遊べる場所が少ない」「飲食場所が少ない」「飲食・物販店がない」「駐車場の台数が少ない」である。その他には、「子どもの遊び」に関する意見も見られた。
- ●西地区に必要な機能・充実した方が良い機能として、多い順に「憩いの場」「遊び等の空間」「飲食の場」「駐車場」である。
- ●平和公園(東地区と西地区)の一体性や連続性について、「東地区と西地区の個別の利用を尊重する」という回答が約54%、「東地区と西地区の一体的な利用を推進する」が約35%、「その他」が約22%である。
- 「その他」の意見として、「平和公園(西地区)も平和公園の一部であることを知らなかった」 という意見が多数あった。

3-1. 上位計画・関連計画

●第五次総合計画
●都市計画マスタープラン

●長崎都心まちづくり構想
■立地適正化計画

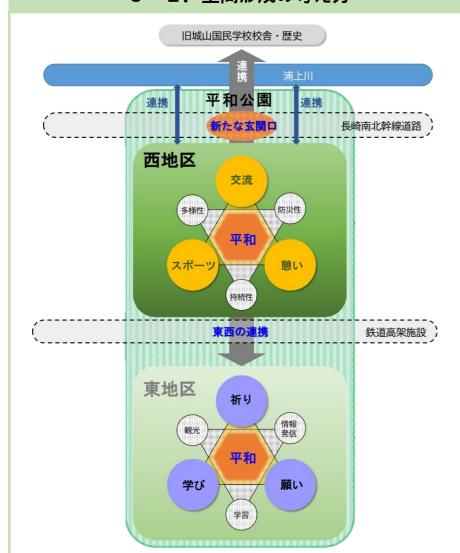
●景観計画 ●歴史的風致維持向上計画

●バリアフリーマスタープラン ●公共施設適正配置基準

●スポーツ推進計画 ●駐車場整備計画

- ●都市公園としての機能向上(多様化するニーズへの対応、景観性の向上、ユニバーサルデザイン化など)
- ●より魅力的な空間の創出(交流機会を創出するためのスポーツの場、 広場空間の確保、緑化の推進、浦上川との連携など)

3-2. 空間形成の考え方



3-3. 再整備にあたっての課題

課題① 平和の継承・発信

● これまで培ってきた平和公園の趣旨を尊重しつつ、東地区との 適切な機能分担のもと、未来に向け平和の尊さが感じられる**長 崎市のシンボルとなる公園**であり続ける必要がある。

課題② スポーツ施設の再配置と多様なニーズへの対応

- ●限られた敷地の中に従前と同じ施設を配置できないため、利用 実態や代替地確保の可能性などを踏まえ、スポーツ施設を再配 置する必要がある。
- ●**多様化するスポーツニーズに対応**するための環境を整える必要がある。

課題③ オープンスペースの維持・確保

●市街地に位置する利便性が高い貴重な土地であるため、市民に 身近で**日常的な憩いの空間や災害時等の緊急避難場所**として、 さらには、グリーンインフラの視点からもオープンスペースや 緑を維持・確保する必要がある。

課題④ 新たな玄関口としての機能強化

● (仮称) 松山 I Cの設置により、県北からの来訪者を迎え入れるための、新たな**玄関口としての機能を強化**する必要がある。

課題⑤ 周辺施設等との連携や調和した景観の形成

- ●公園内はもとより、周辺に位置する**施設等との連携により相乗 効果を生み出す空間**とする必要がある。
- ●平和公園から稲佐山への軸線や東西地区を結ぶ歩行者動線を 尊重しつつ、周辺市街地等と調和した**都市景観を形成**する必要 がある。
- ●南北幹線道路は、公園に溶け込み違和感を感じられないような 設えにすることを求めていく必要がある。

課題⑥ 持続可能な施設運営

●将来にわたり持続的に維持していくため、**官民連携手法の導 入、ICT の活用**などにより、効率的で効果的な施設整備と、持続可能な管理運営を行っていく必要がある。

3-4. 平和公園(西地区)の基本方針

平和公園再整備基本計画(平成6年3月)

全体:『平和の森』ー平和を願い、実践していく交流公園ー

- ①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボル的な公園とする。
- ②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した『街の緑』となる公園とする。
- ③西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、 水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。
- ④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。

西地区:『市民交流、自然交流のゾーン』

- ●平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- ●「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

東地区:『平和を祈り、願うゾーン』

- ●平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。
- ●東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、 強化を図る。

西地区の基本方針(令和7年5月)

『平和を感じ、交流するゾーン』

①多様なニーズに応じた、平和を実感するスポーツ環境の創出

●平和公園開設当初からのスポーツゾーンのコンセプトを引き続き 維持し、多様なニーズに応じたスポーツやイベント等を通じて愉し み、平和を実感するスポーツ環境を創出する。

②市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成

●市民が日常的に集い・安らげる居心地の良い空間、水や緑とふれあえる空間、安全・安心を支える防災力を備えた空間、景観的に調和がとれた空間など、日々の生活の中で平和の尊さを感じられる空間を形成する。

③長崎の新たな玄関口としての機能強化

●長崎南北幹線道路の(仮称)松山インターチェンジの整備に伴い、 インターチェンジに接続する市道松山町線の車両交通量の増加が 見込まれることから、交通処理機能の確保や周辺の公共駐車場への 誘導などにより、車の来訪者を迎え入れる機能を強化する。

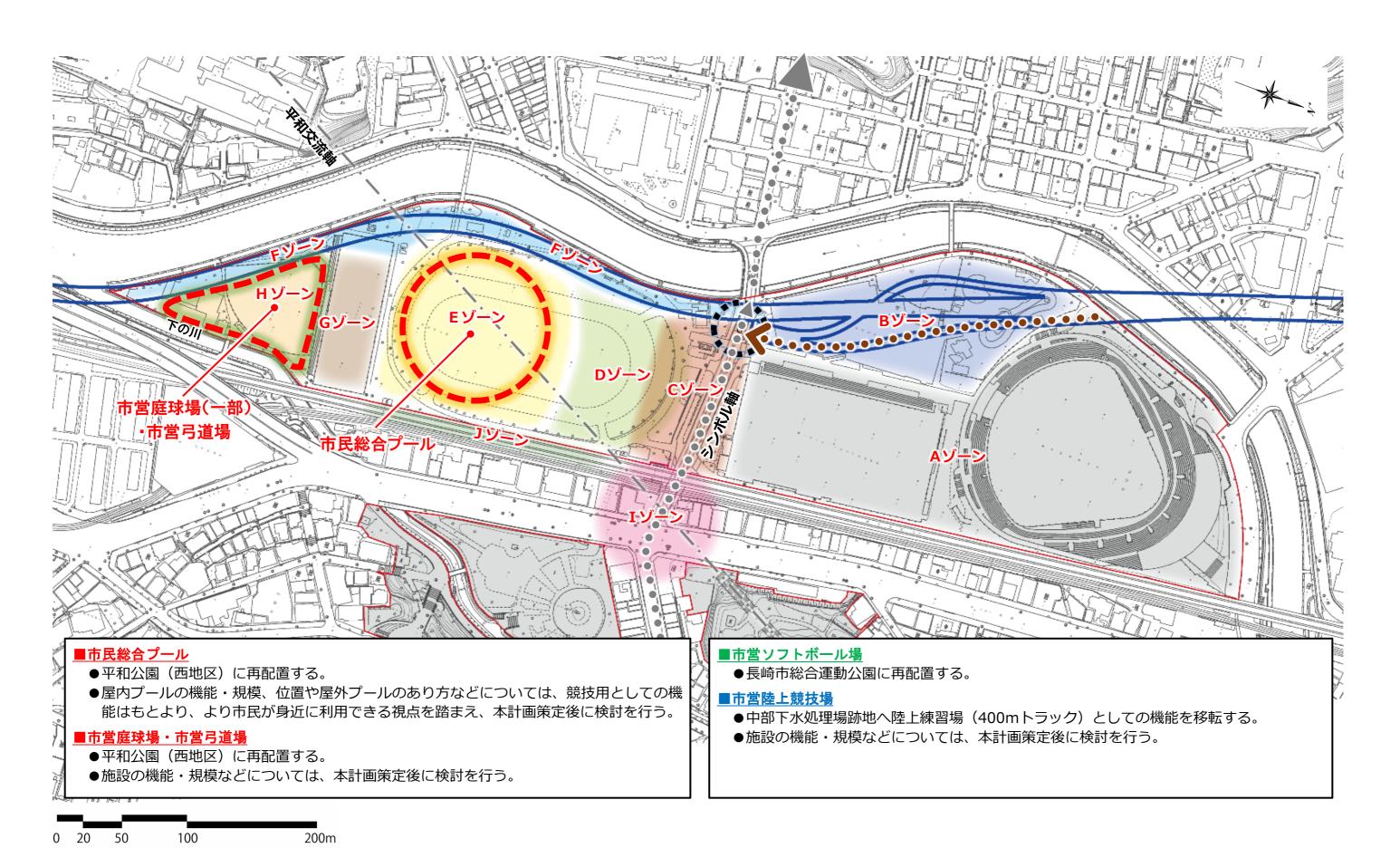
④平和を伝える機能向上の動線形成

●西地区における地域の歴史を伝える場をつくり、浦上川(水辺空間)、東地区、旧城山国民学校校舎につなげる動線を形成する。

⑤効率的で効果的な施設整備と管理運営

●官民連携手法やICTの活用などにより、効率的で効果的な施設整備と、市民参加を促しながら、将来にわたり持続可能な管理運営を行う。

3-5. スポーツ施設の再配置に関する方針



第4章 平和公園(西地区)の整備方針 ●Cゾーン 4-1. ゾーニングとゾーン別整備方針 平和を感じ新たなつながりを象徴するエントランス空間 ●Fゾーン ・平和発信機能の導入による平和を伝える場の形成 水辺と道路高架下を活用した多目的な空間 ・ゆとりある歩行空間と緑化(並木・花壇等)による象徴的な通り 水辺と連携した憩い空間の形成(Bゾーンとも連携) の形成 旧城山国民学校校舎 旧鎮西学院 ・高架下を活用した歩行者動線の確保 ・増加が見込まれる自動車交通に対応した交通処理機能の確保検討 ・浦上川の歴史(原爆・水害)を実感できる空間の形成 ・周辺ゾーンへのシームレスな空間の形成 活水中学校 ・官民連携による賑わいを創出する来園者への利便施設(飲食・情 活水高等学校 報発信機能等)の導入検討 ●Dゾーン 交流・賑わいを創出する空間 ●Bゾーン ・市民が身近に休憩や散歩、軽運動などを楽しめる空間の形成 道路高架下を活用した多目的な空間 ・イベントや災害時の避難場所にも対応できるオープンスペースの確保 ・多様なニーズに対応する多目的な空間として活用 ・Cゾーンとの連携を意識した、平和を実感できる空間の形成 (スポーツ、小広場、遊戯広場、駐車場、駐輪場 など) ・浦上川沿いの親水護岸を活かし、水辺と連携した 憩い空間の形成(Fゾーンとも連携) ←浦上川 ・高架道路を取り囲むような緑地帯の形成 長崎南北幹線道路 **Dゾーン** ●Hゾーン スポーツ環境を創出する空間 ・道路整備に支障となるスポーツ施設(弓 道場、庭球場)の再配置 JR長崎本線 ●Gゾーン 国道 206号 既存のスポーツ施設を活用する空間 電気軌道 ・道路整備に支障とならない施設は存置活用 ●Ⅰゾーン ●Aゾーン 東地区と西地区とをつなぐゲート空間 既存の大規模スポーツ施設等を活用する空間 原爆落下 ●J ゾーン ・既存の大規模スポーツ施設、ペデストリアン ・東西地区をつなぐ安全な歩行者動線の形成 中心地 鉄道高架下を活用した多機能な空間 ・増加が見込まれる自動車交通に対応した交通処 デッキ、地下駐車場の存置活用 ・公園維持管理のバックヤードや災害時の備蓄倉庫など、多 理機能確保の検討 機能な空間として活用 ※公園内の余剰空間で機能を確保できる場合は公園内を優先 ●各ゾーンにおける基本方針(案)の対応表 С G Н В D F J Α 多様なニーズに応じた、平和を実感するスポーツ環境の創出 0 0 ●E ゾーン 周辺機能と調和したスポーツ環境を創出する空間 2 市民に身近で、平和の尊さを感じられる空間の形成 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc ・道路整備に支障となるスポーツ施設(市民総合プール)の再配置 3 長崎の新たな玄関口としての機能強化 0 ・稲佐山への眺望に配慮した施設整備 ・緑化や景観的な配慮による圧迫感の軽減 4 平和を伝える機能向上の動線形成 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \circ \bigcirc ・市民の散歩やジョギングの空間形成と安全・安心の確保 効率的で効果的な施設整備と管理運営 \bigcirc \bigcirc 0 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \circ

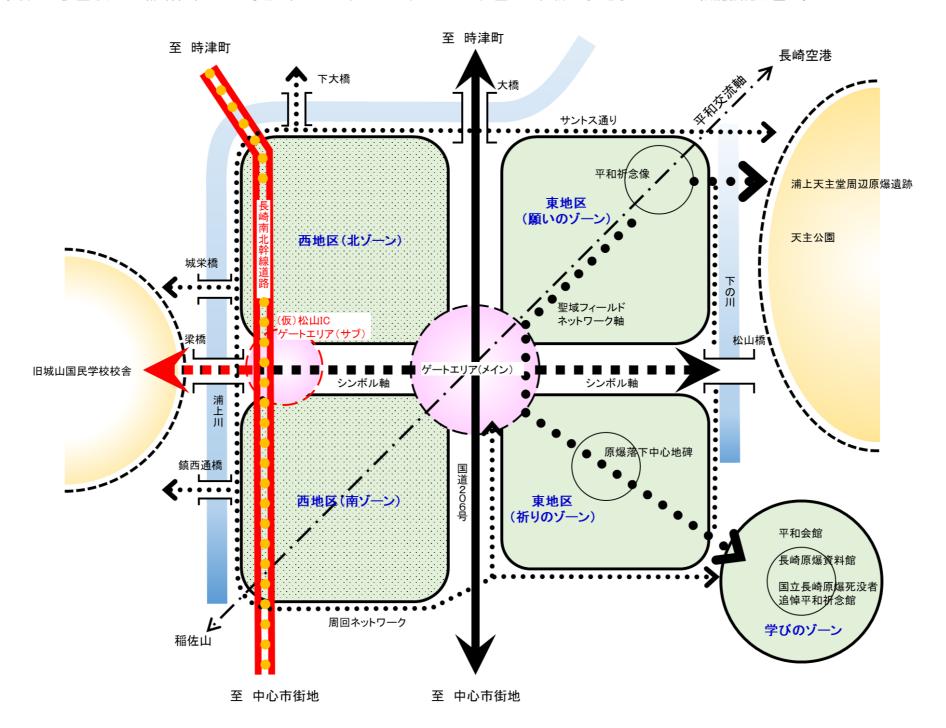
5

0 20 50

4-2. 動線計画

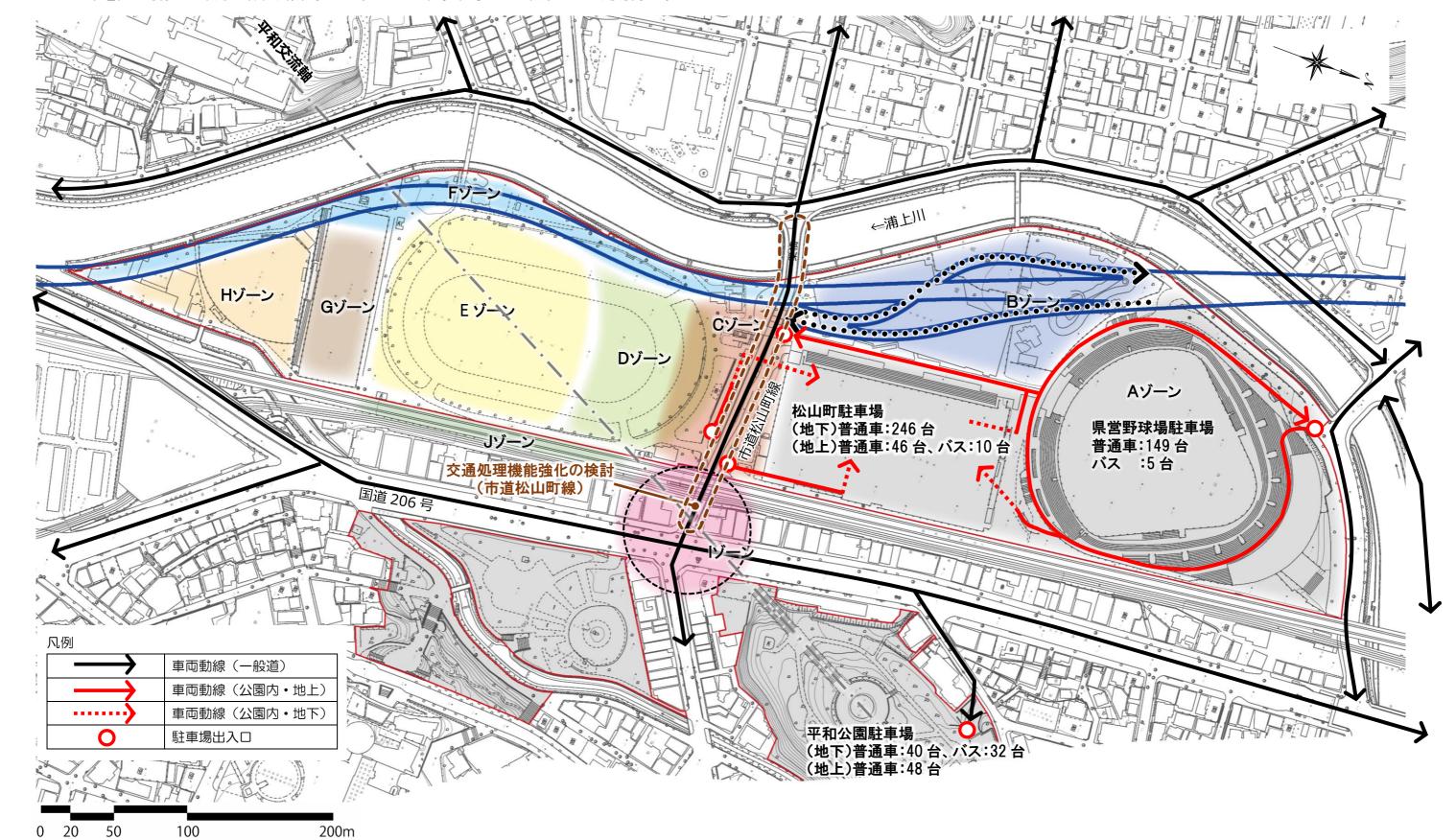
現行計画に示されている平和公園全体のネットワークの考え方を踏まえて、車両動線と歩行者動線を定めた。

- (1) 平和公園全体のネットワークの考え方
 - 計画にあたっては、平和公園の東西地区をつなぐ市道松山町線をシンボル軸として形成し、それぞれの地区の南北で、東地区(願いのゾーン、祈りのゾーン、学びのゾーン)と西地区(北ゾーン、南ゾーン) に分割した。シンボル軸については、平和公園の東西地区だけでなく、周辺の旧城山国民学校校舎とのつながりも位置付け、平和学習の一端を担う施設とのネットワークを形成する。
 - 平和公園の各ゾーンの中心となる部分を「ゲートエリア(メイン)」、東西地区を結ぶ市道を「シンボル軸」、各ゾーンや周辺の平和関連施設との動線を歩行者の「周回ネットワーク」として位置づける。
 - 長崎南北幹線道路の整備により新たに設置される(仮称)松山IC周辺は、サブのゲートエリアとして位置づけ、新たな玄関口としての機能強化を図る。



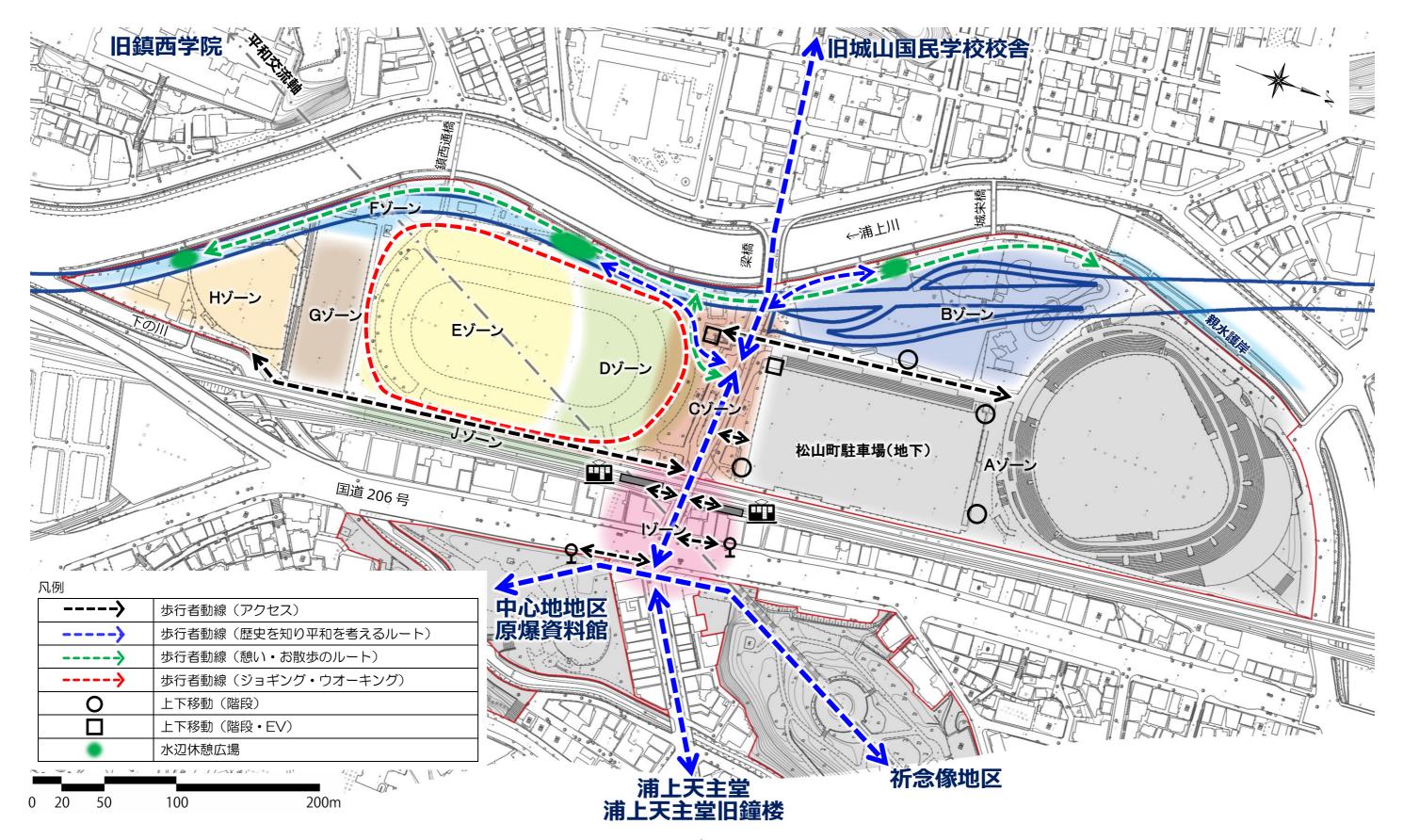
(2) 車両動線計画

- 市道松山町線については、(仮) 松山 IC の接続により交通量増加が見込まれることから、シンボル軸としての象徴性と整合を図りながら交通処理機能の確保について検討する。
- 長崎南北幹線道路から公園を訪れる車両は、既存の市営松山町駐車場(地下)や県営野球場駐車場(地上)、市営平和公園駐車場を活用し、新たな玄関口である(仮)松山ICからサイン等により誘導する。
- 市道松山町線への車両の集中を緩和するにあたっては、駐車場からの車両の出口を検討する。



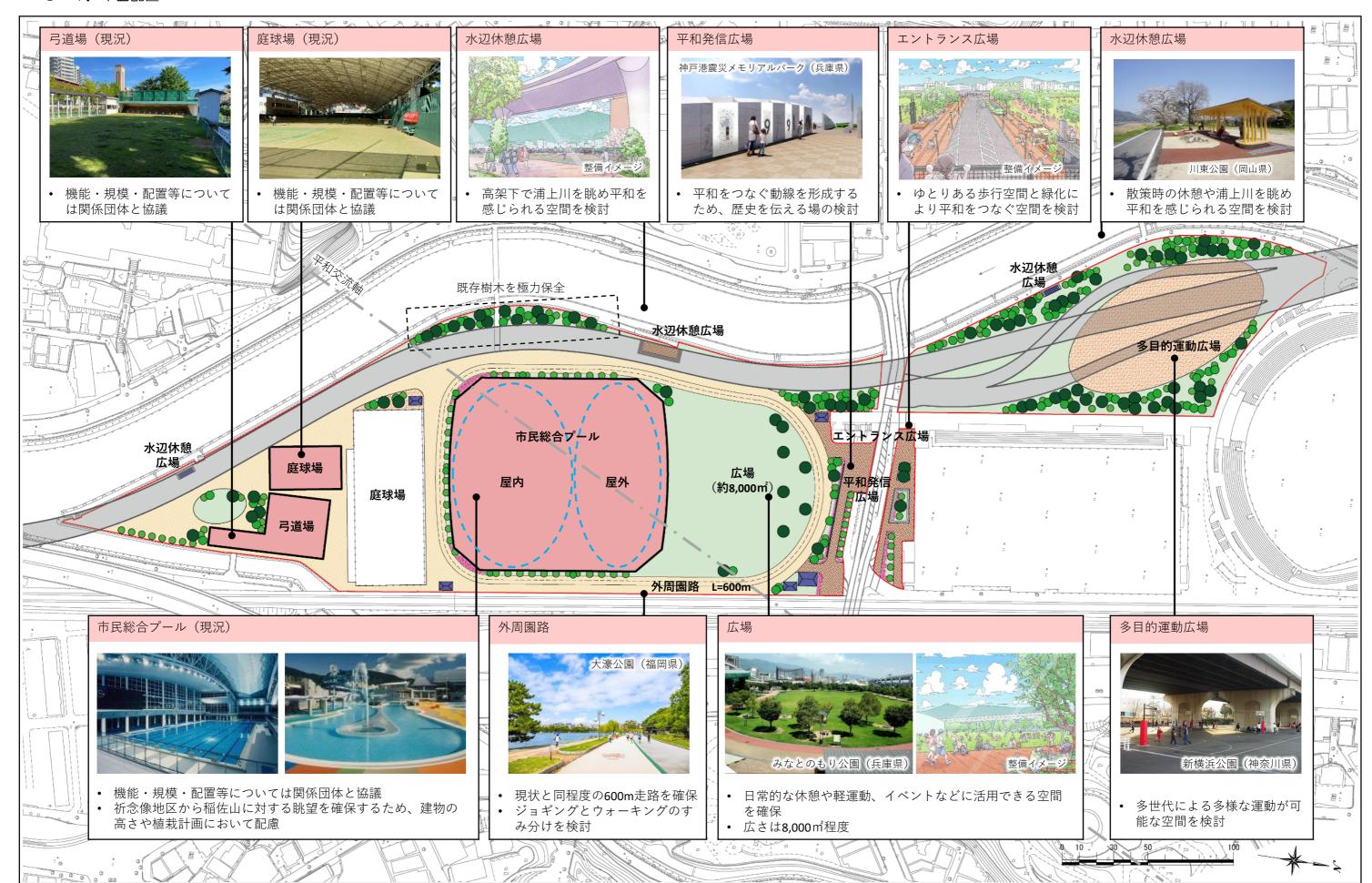
(3) 歩行者動線計画

- 西地区全体を安全・安心に移動できる歩行者動線ネットワークの形成にあたっては、電車・バスの公共交通機関や市営松山町駐車場からの連続性を踏まえ、目的別に歩行者動線を分け、それを機能させるサイン等を整備する。
- Cゾーンには、西地区における歴史を伝える場をつくり、浦上川(水辺空間)、東地区、旧城山国民学校校舎につなげる動線をサイン等により形成する。
- Cゾーン(市道松山町線)は、ゆとりある歩行空間や周辺ゾーンへのシームレスな動線を確保する。
- 浦上川左岸には、憩い、地区の歴史を知るための水辺休憩広場を確保し、浦上川と稲佐山を望む眺望点とする。

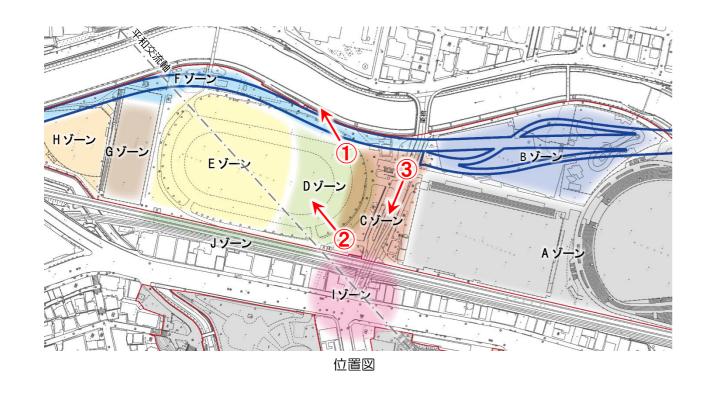


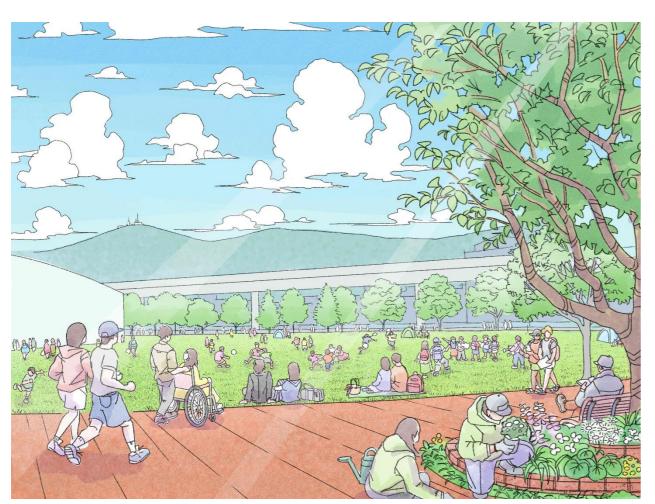
第5章 整備イメージ

5-1. 平面配置

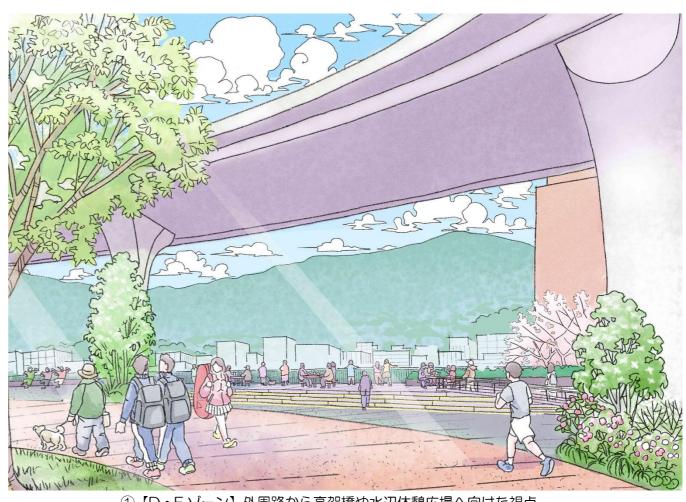


5-2. 視線レベル





②【C・Dゾーン】外周路上から広場へ向けた視点



①【D・F ゾーン】外周路から高架橋や水辺休憩広場へ向けた視点



③【C ゾーン】ペデストリアンデッキから国道 206 号へ向けた視点

第6章 整備にあたっての配慮検討事項

(1)交通処理

- C・I ゾーンは、インターチェンジの設置に伴う市道松山町線の拡幅により平和発信広場が失われる可能性や、信号設置による交通混雑の懸念があるため、市道松山町線の拡幅にも対応可能なスペースの 確保について検討する。
- 市民総合プールやラグビー・サッカー場、県営野球場でイベントが開催される場合や集中する場合は、既存道路では対応できない可能性もあるため、これらの懸念を含め検討する。

(2)交通弱者への配慮

● 駐車台数の増加により障害者優先の駐車スペースが一般の利用者に占有される可能性があるため、対策を検討する。

(3) サイン計画

- 外国人観光客に配慮し、わかりやすいサインを検討する。
- 西地区だけでなく、東地区も含め平和公園全体で一体的なデザインや管理を検討する。

(4) 観光客を招き入れるための仕掛けづくり

● 地域の魅力向上とゼロカーボンシティの観点から、パークアンドライドによる交通混雑の低減、自転車の利用促進、公園との連携を意識した都市・地区スケールの歩行者動線の計画・整備を検討する。

(5)景観

- 平和交流軸の位置する祈念像地区から稲佐山への眺望をはじめ、各種景観に配慮する。
- 市民総合プールのファサードデザインは景観的な調和を図るうえで重要であるため、コスト削減により平面的にならないよう配慮する。